

①

退職給与引当金の益金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名	()
----------------------	--------	-----	-----

別表十一(三) 平二十五・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

改正事業年度 (平成15年3月31日以後最初に終了するもの)		・ ・	改正事業年度終了の時に おける資本の金額又は出資金額	円
当期取崩額に 係る退職給与引当金不足額又は取崩超過額の計算 要支給額基準による計算	当期取崩額	1	期首現在額	15
	同上のうち前期までに益金の額に算入された金額に相当する部分の金額	2	当期取崩額 (1)	16
	基準退職給与引当金の金額	3	組織再編成により移転をした金額	17
	組織再編成に伴う退職給与引当金勘定の金額の調整額	4	組織再編成により移転を受けた金額	18
	計 (3) + (4)	5	差引期末現在額 (15) - (16) - (17) + (18)	19
	当期に取り崩すべき金額 (5) × $\frac{1}{120}$ 又は退職給与引当金勘定の残額	6	同上のうち前期までに益金の額に算入された金額	20
	当期に組織再編成を行った場合の調整額	7	前期までに損金の額に算入された取崩超過額 (当期の別表五(一)又は別表五の二(一)付表一の期首現在の取崩超過額に相当する金額)	21
	計 (6) + (7)	8	当期の取崩不足額 (9)	22
	取崩不足額 (8) - ((1) - (2)) (マイナスの場合は0)	9	当期の取崩超過額 (10)	23
	取崩超過額 ((1) - (2)) - (8) (マイナスの場合は0)	10	差引退職給与引当金 (19) - (20) + (21) - (22) + (23)	24
	差引退職給与引当金 (24)	11	上記のうち事業主が支給する期末退職給与の額を超える部分の金額 (13)	25
	当期末退職給与の要支給額のうち事業主が支給する部分の金額	12	期末退職給与引当金 (24) - (25)	26
	事業主が支給する部分の金額を超える金額 (11) - (12) (マイナスの場合は0)	13	組織再編成を行った日	・ ・
	差引取崩不足額又は取崩超過額 (9) + (13) 又は ((13) - (10))	14	退職年金制度等への移行年度	・ ・